

第 5 次福山市上下水道事業経営審議会（第 2 回）

適正な水道料金の検討

2025年（令和7年）8月6日

1

本日のポイント

- 前回会議でいただいたご意見に対する回答や補足説明
- 2024年度（令和6年度）水道事業会計の決算状況や、それを踏まえた財政見通しの報告

2

- 1 前回会議でいただいた主なご意見
- 2 改定の方向性【第2次答申】
- 3 報告 水道事業の経営状況
〔 2024年度（令和6年度）決算見込み 〕
- 4 報告 財政推計
- 5 料金算定の仕組み
- 6 今後の審議の流れ

1 前回会議でいただいた主なご意見

- (1) 概要
- (2) 補足説明・回答
 - ① 水道事業のめざす姿
 - ② 収入増加策
 - ③ 業務委託が経費削減につながらなかった理由
 - ④ 施設整備の方針
 - ⑤ 世代間の負担
 - ⑥ 広報・広聴の方針

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (1) 概要 –

- 市民の理解を深めるために、**水道事業の現状とめざす姿**を明確にする

- 経営方針の見える化

- ・**施設整備方針**を分かりやすく示す（更新・耐震化やダウンサイジングなど）
- ・過去と現在、未来の世代の**負担のあり方**について検討が必要
- ・**安心とコスト**のバランスの説明が必要

- 分かりやすい資料づくりと市民とのキャッチボール

- ・福山市の**立ち位置**と施設整備や料金改定の先にある**安心**を伝える
- ・資料では必要性だけでなく**緊急性**を伝える
- ・丁寧な周知に加え、パブリックコメント等の**広報・広聴機能**の活用が重要
- ・人口減少対策や災害への危機意識の醸成を**市と連携**して取り組むべき

5

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答① –

- Q. 水道事業のめざす姿は

- 老朽化対策

水道管破損による断水の未然防止

- 更新・耐震化

地震等自然災害による水道施設の被害軽減

**24時間365日、
安心・安全な「水」を送り続ける！**

6

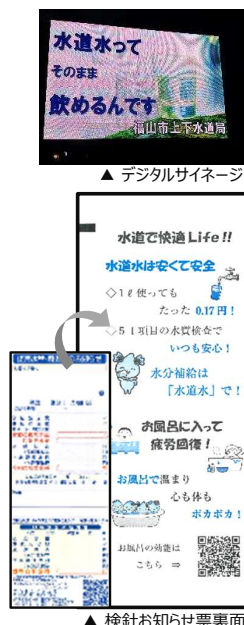
1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答② –

■ Q. 収入増加策の取組は行っているのか

水の使用促進

- ・ 福山ばら祭
本市最大規模のイベントでのPR
- ・ デジタルサイネージ
公共施設や駅、道路沿いで放映
- ・ 検針お知らせ票
契約世帯や事業所に配付

水道水の安全性や、
ミネラルウォーターと比較して
安いことなどをPR



水道料金以外の収入

(税抜)

- ・ 10年間の主なもの
三川ダム小水力発電 売電収入 ※2016年度～
約2億5千万円
- ・ 企業用財産貸付（水道用地使用料）
約2,300万円
- ・ 水質管理業務の共同実施負担金 ※2023年度～
約1,200万円
- ・ その他収入
遊休地売却 ※2019年度（旧神辺出張所）
※固定資産売却代金及び固定資産売却益
約1,900万円

7

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答③ –

■ Q. 業務委託が経費削減につながらなかった部分の説明が欲しい

● これまでの取組

民間活力の活用による市民サービスの向上や
業務効率化、人材確保等に寄与

経費削減（経営基盤の強化）

- ・ 営業関連業務等委託(2015～2019)： **6.5億円／5年**
- ・ 中津原浄水場外業務委託(2017～2021)： **1億円／5年**

● 近年の状況

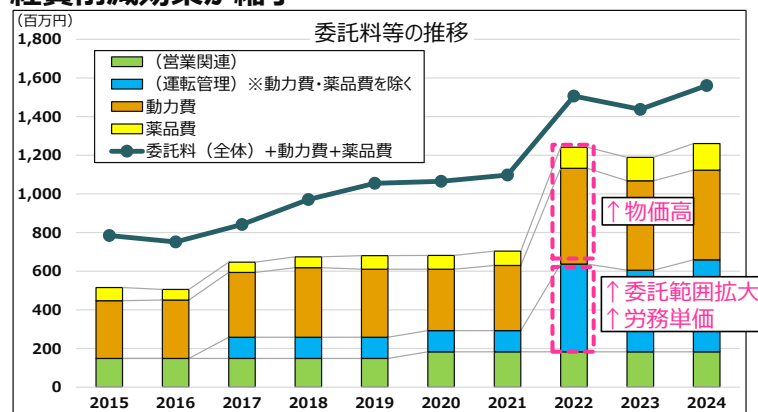
労務単価などが上昇し委託料が増加傾向

● 今後の方向性

労働人口の減少により、職員の確保も困難に
なることが見込まれる

引き続き、効果的な官民連携手法の検討や
デジタル技術活用により、生産性向上につなげる

経費削減効果が縮小



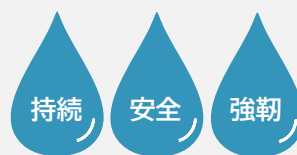
8

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

■ Q. これまでの耐震化などの取組による本市の水準、今後の方針は

● これまでの取組

- ▶ **主要施設**を重点的に更新・耐震化を実施し、
 - ・ 管路更新率…全国平均より高い
 - ・ 耐震化率…全国平均と同程度もしくは高い



P.10～16

● 今後の施設整備方針「**安心・安全な水道システムを次の世代に確実に継承する**」

- ▶ **重要度の高い施設を選別**し、更新・耐震化を実施
 - ・ 管路更新率…**1%／年**以上を維持（これまでと同水準）
⇒破損事故による市民・経済活動へのリスクを軽減
 - ・ 耐震化率…**30年後に100%**をめざす（急所施設、基幹管路、重要施設管路）
 - ・ 主力浄水場の耐震化…計画的かつ**早期**に着手
⇒大規模災害発生時でも被害を最小限に抑える・早期復旧体制を構築

投資（施設整備）を抑制すると…
大規模災害や事故発生時に**断水等のリスクUP**

P.17～19

施設整備にあたっては…

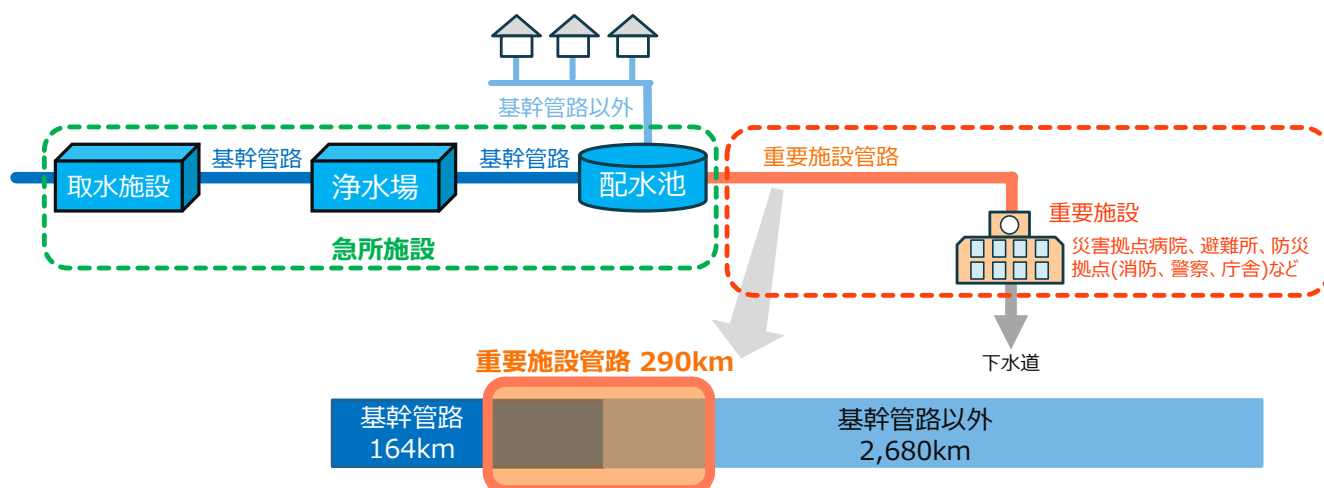
- ▶ 使用年数基準に基づき、できる限り長期間使用（適切な維持管理）【継続】⇒更新需要の平準化
- ▶ 適切な規模ヘダウンサイジング【継続】

9

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

（参考）施設・管路区分の設定

- **急所施設**：その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設
- **重要施設管路**：避難所等の重要施設に接続する管路
- 更に、本市では管路を「**基幹管路**」「**基幹管路以外**」の2種類に分類

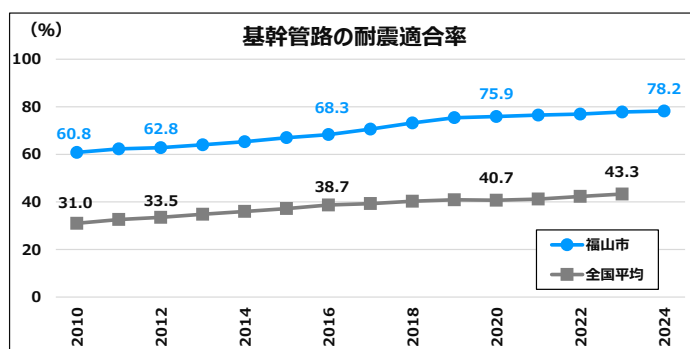
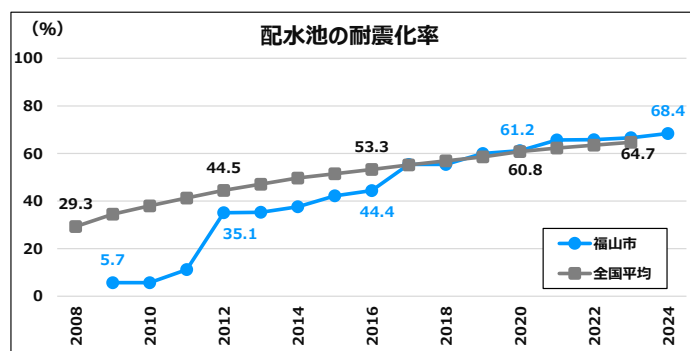
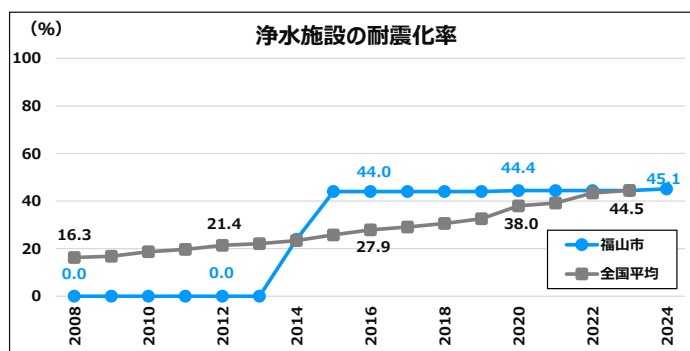


※基幹管路：水源から浄水場までの導水管、浄水場から配水池までの送水管、給水分岐のない大口径の配水管など、市内全体に水道水を供給する上で基幹となる管路

10

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

これまでの取組 - 耐震化率の推移 -

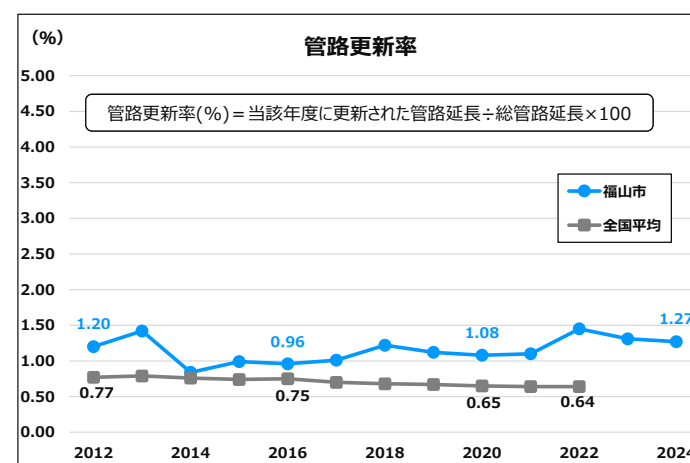
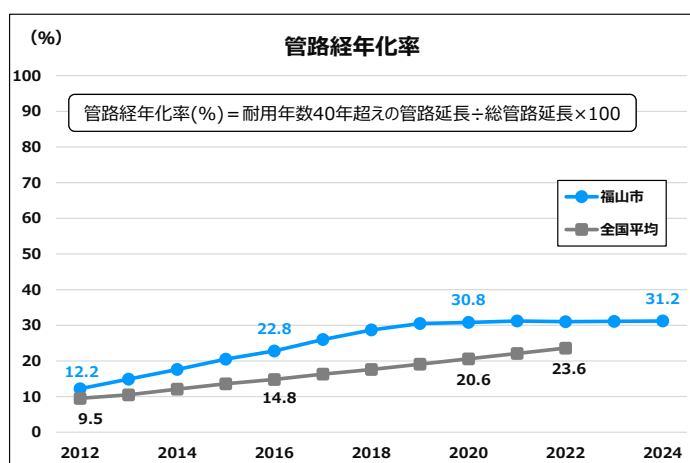


- 浄水施設の耐震化率は、全国平均と同程度の水準ではあるものの、このままでは全国平均を下回る見込み。
 - 配水池の耐震化率は、これまでの計画的な整備により、全国平均と同程度の水準を維持している。
 - 基幹管路の耐震適合率は、全国平均と比較して高い水準を維持している。
- ⇒ 最重要施設である浄水場の耐震化率が約45%という状況では、災害時のリスクを軽減できない。

11

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

これまでの取組 - 管路整備状況の推移 -



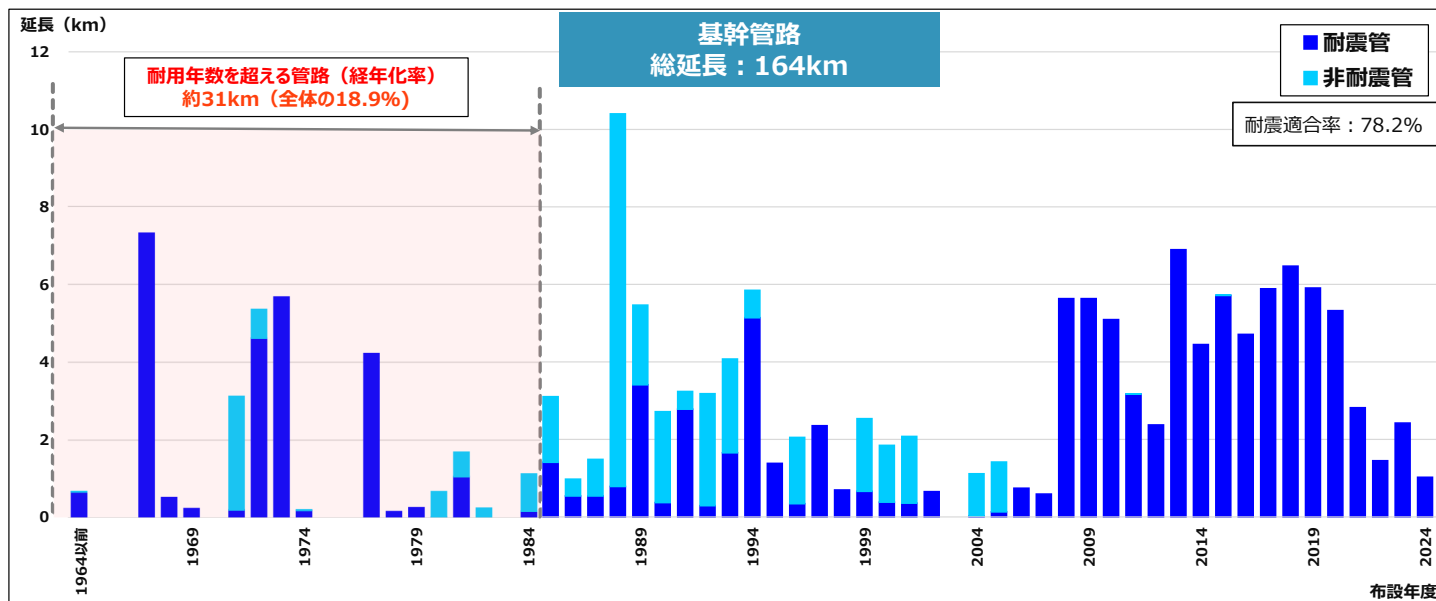
- 管路経年化率は、全国平均と比べて高い状態が続いている。
- ⇒ 耐用年数を超える管路が多いため、腐食や破損による断水事故のリスクが高い状況にある。
- 管路更新率は、全国平均と比べて高い状態が続いている。
- ⇒ 現在と同程度の管路更新率を維持しなければ、管路経年化率が上昇し、さらに断水事故のリスクが高まる。

12

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

これまでの取組 - 基幹管路の現状 -

- 耐用年数（40年）を超える基幹管路の経年化率は、2024年度（令和6年度）末時点で、全体の18.9%
- これまで重点的に更新に取り組んできたため、管路全体の経年化率（31.2%）より低い

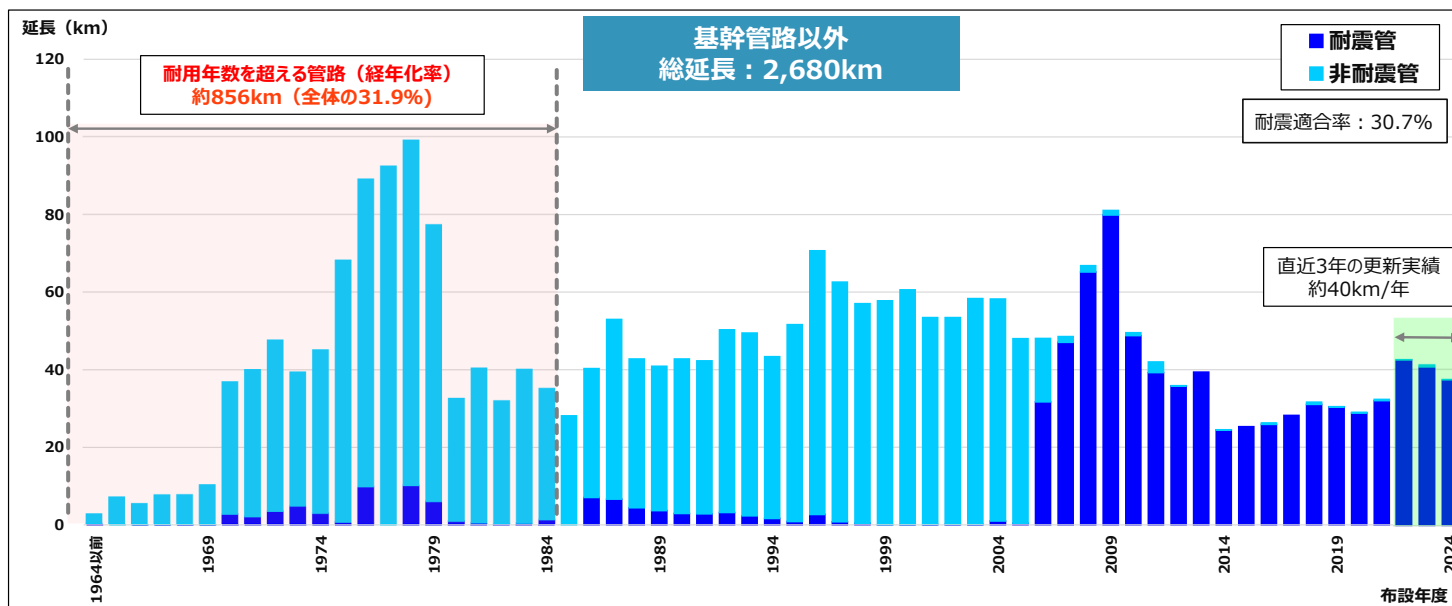


13

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

これまでの取組 - 基幹管路以外の現状 -

- 耐用年数（40年）を超える基幹管路以外の経年化率は、2024年度（令和6年度）末時点で、全体の31.9%
- これまでも計画的に更新に取り組んできたものの、管路全体の経年化率（31.2%）より高い

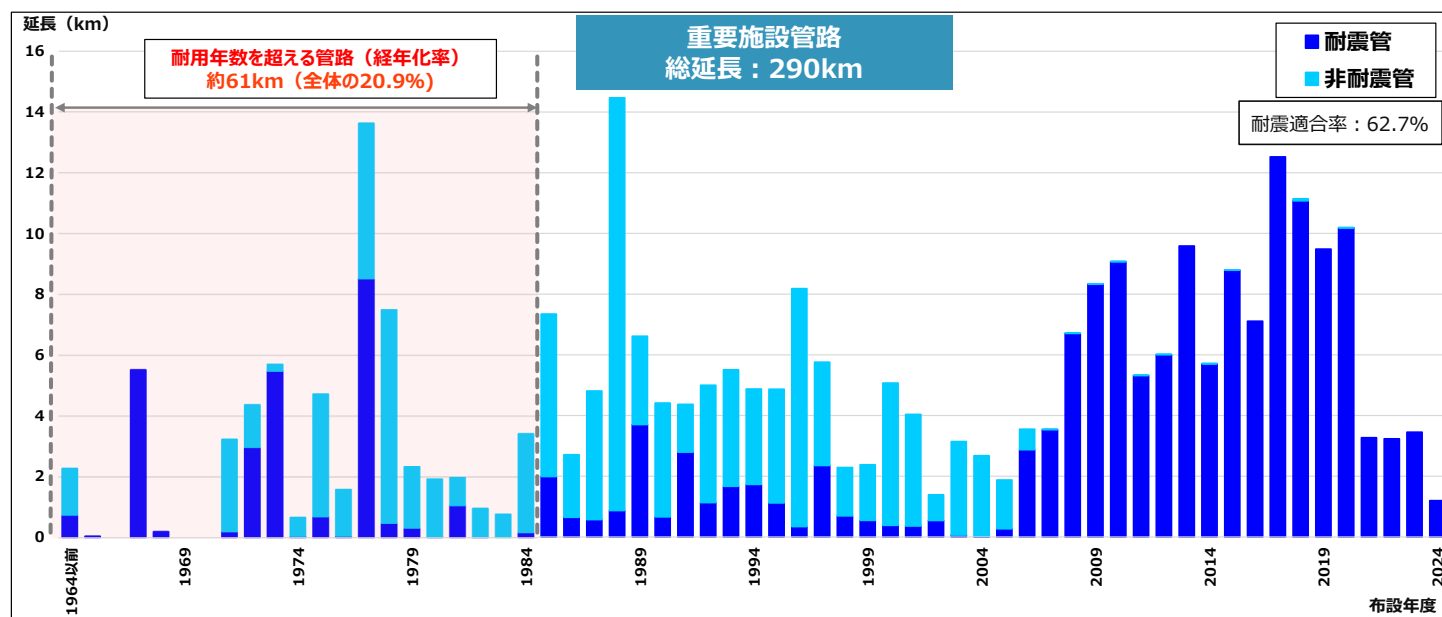


14

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

これまでの取組 - 重要施設管路の現状 -

- 耐用年数（40年）を超える重要施設管路の経年化率は、2024年度（令和6年度）末時点で、全体の20.9%
- 重要施設管路のうち約半分は基幹管路であるため、管路全体の経年化率（31.2%）より低い

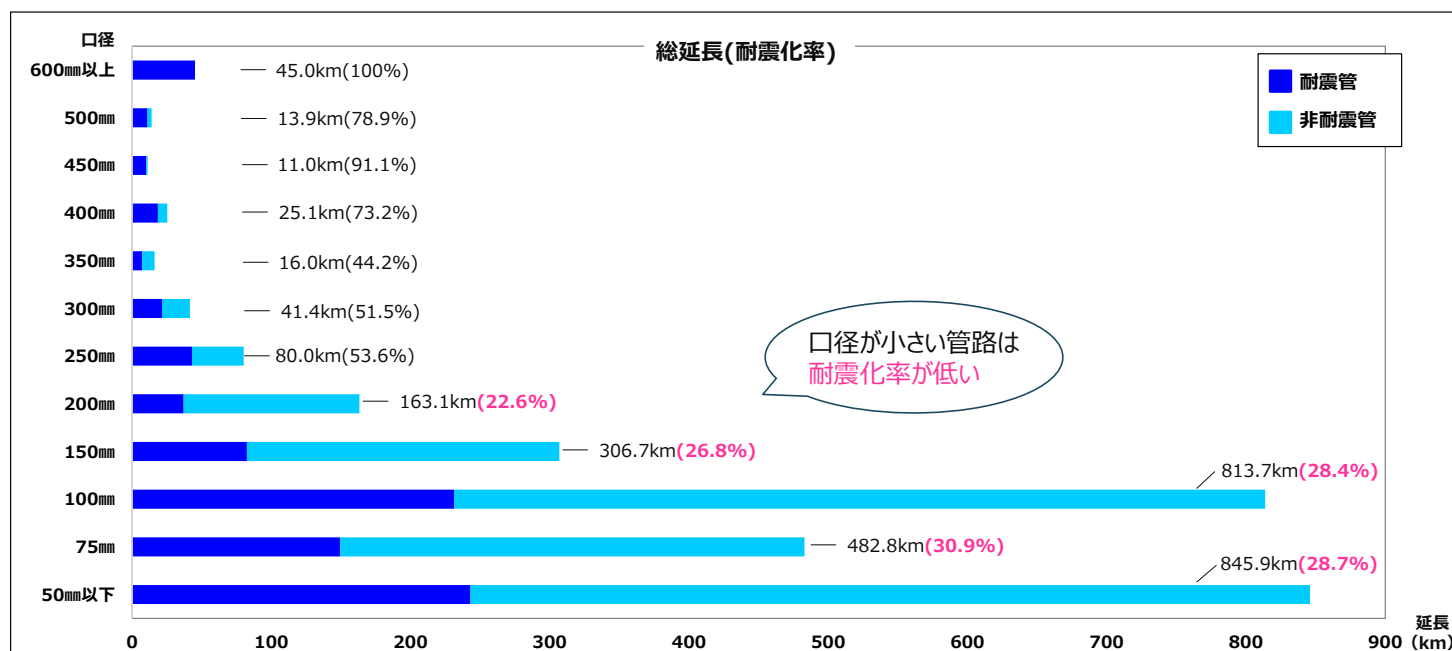


15

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

(参考) 口径別 耐震化状況

- 大口径は耐震化率が高く、小口径は耐震化率が低い



16

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

今後の施設整備方針 - 主力浄水場の整備方針①-

◆ 現状

浄水場	配水能力 (m ³)	完成年度	耐震性能	2024年度経過年数
中津原浄水場	100,000	1967	無	57
千田浄水場	46,600	2004	有	20
千田浄水場 (増設)	-	-	-	-
出原浄水場	38,600	2016	有	8

◆ 今後の予定

配水能力 (m ³)	完成予定年度	耐震性能
ダウンサイジング	2042	有
46,600	2004	有
34,000	2034	有
38,600	2016	有

※将来の水需要等を考慮して決定

◆ 主な事業実施時期

	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	10年間 事業費 (億円)
浄水場の更新及び耐震化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	115

◇千田浄水場増設

◇中津原浄水場更新・耐震化

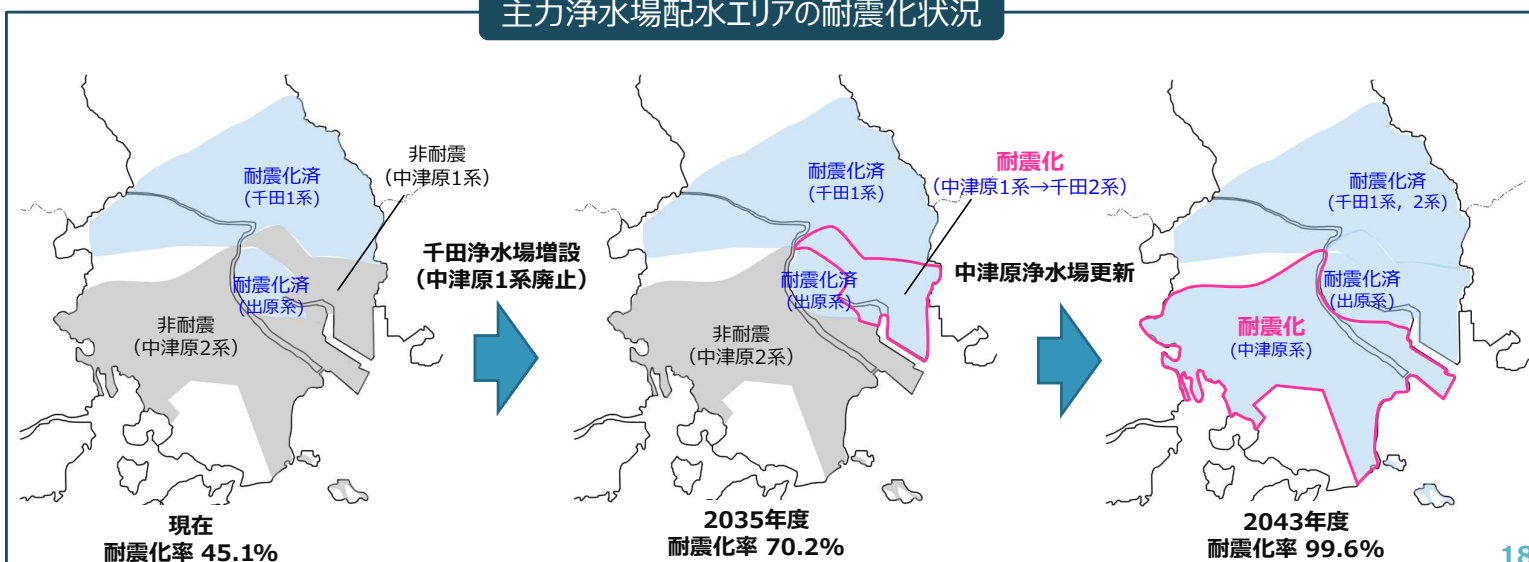
17

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

今後の施設整備方針 - 主力浄水場の整備方針② -

- 福山市最大規模の浄水場である中津原浄水場は、非耐震であるうえ老朽化が進行していることから、更新と合わせた耐震化が急務
- 主力浄水場の更新には相当の費用及び時間を要するため、計画的かつ早期の着手が不可欠

主力浄水場配水エリアの耐震化状況



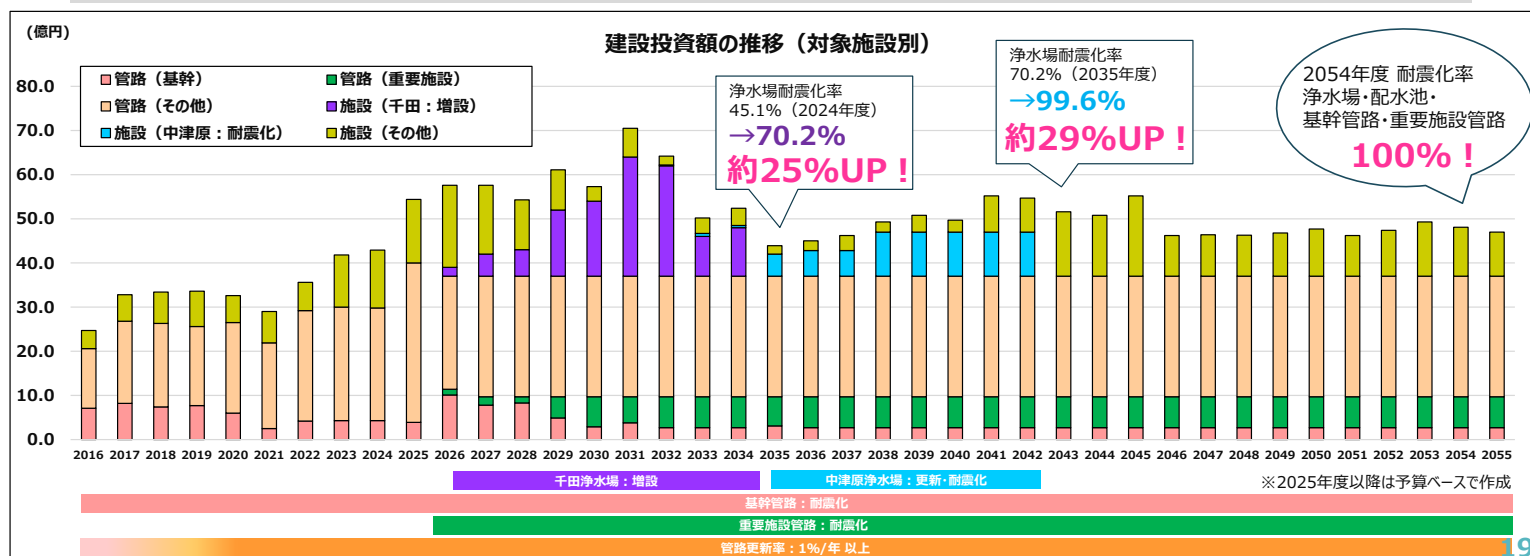
18

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答④ –

今後の施設整備方針 – 今後の建設投資額 –

⇒ライフラインとしての機能維持

- 【老朽対策】全国平均と比べて高い水準である現在の管路更新率を維持
- 【耐震対策】急所施設のうち最重要施設である主力浄水場の耐震化を重点的に実施
破損すると甚大な被害が生じる基幹管路、避難所などへ接続する重要施設管路の耐震化を重点的に実施



1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答⑤ –

■ Q. 世代間の負担の考え方は（施設の整備費用の負担は誰がするのか）

● 企業債の特徴

- ▶ 建設投資など**単年度に多額の財源を必要とする事業の財源に充てる**ため、国等から資金調達をすることによって負担する債務
- ▶ 財政負担を後年度に繰り延べることで、将来、便益を受ける**後世代の利用者と現世代の利用者との間で、負担の分配が可能**

企業債の活用による本市の状況

基幹管路の耐震化に積極的に取り組んだ
▶ 耐震適合率も全国的にも高い水準

- ・出原浄水場の更新等も低金利であった2010年代に実施
- ・2007・2008年度には、公的資金補償金免除繰上償還(※)により、高金利時代の企業債の利子負担を約12.4億円軽減

効果

企業債残高は中核市平均と比較して高い水準

- ▶ 企業債残高の削減に取り組んでいる
- ▶ 近年は貸付利率が急激に上昇しており、対応を検討する必要がある

課題

今後の考え方

● 企業債の活用

- ▶ 適切に企業債を活用することで、世代間の負担の公平性を確保（財政の年度間調整）する
- ▶ 企業債への過度な依存は、**支払利息の増加によるトータルコスト**や**人口減の影響により1人当たりの負担**が増加するため、慎重な検討が必要

(※)金利5%以上の貸付金の一部の利子相当額の補償金を免除した繰上償還を国が認めた臨時特例措置（2007年～2009年度）

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答⑥ –

- Q. 広報・広聴の方針は
 - ▶ 局の取組や考えを分かりやすく説明するページをホームページ内に設ける。

説明ページのイメージ

あなたに知ってほしい!

上下水道のこと

～老朽化対策～

水道管の老朽化が問題だってニュースで見たけど…福山市は大丈夫?

水道管の老朽化ってどういうこと?

水道管は、金属や樹脂などで作られています。どのような材質の水道管も、時間の経過によって劣化していきます。

地面に埋められている水道管は、地中の水分や温度変化の影響を受け、劣化が進みます。

特に、水道管は、道路の下に埋められていることが多く、道路の上を走る車両による振動などの影響を受けると言われています。また、水道水は、浄水場から各家庭などに届けるため、圧力をかけて送っています。

この圧力も水道管の劣化に影響を与えています。

老朽化した水道管は、ひびが入ったり、割れたりし、漏水につながります。

漏水した場合、水が噴き出したり、道路が陥没したりする場合があります。

福山市上下水道局

もっと詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

更新計画については…

- 第九次配水管整備計画
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/jougesui/178514.html>

新設化の取組については…

- 水道管の新設化の取組
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/jougesui/254775.html>
- 福山市上下水道新設化計画
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/jougesui/360552.html>

掲載時期 8月中に第1回を掲載。以降、月に1回程度の更新を予定

発信内容 耐震化の進捗、料金の仕組み、経営努力の取組など

⇒市民意識調査で寄せられた「疑問」に対し、回答となる内容を用意

21

2 改定の方針性【第2次答申】^(※1)

- (1) 経営の基本原則
- (2) 方向性「口径別への移行」
- (3) 方向性「基本料金割合の引き上げ」
- (4) 方向性「逓増度^(※2)の緩和」
- (5) 方向性「資産維持費の算入」

(※1) 第2次答申

- 第2次福山市上下水道事業経営審議会（諮問内容：水道料金及び下水道使用料のあり方）における4項目の論点。
- 今回の「適正な水道料金」の検討に当たっては、第2次答申で示された考え方に沿って進めていく。

(※2) 逓増度

- 第2次経営審議会では、従量料金の最高単価が最低単価の何倍かを示す指標を「累進度」としていたが、本審議会では、日本水道協会における考え方を踏まえ、「逓増度」という。

22

2 改定の方角性【第2次答申】－（1）経営の基本原則－

- 「企業の経済性を発揮するとともに、住民の福祉の増進を目的として経営を行う」

※地方公営企業法第3条



適正な料金の検討

水道料金収入を主たる財源として経営を行う
【独立採算制】

※地方公営企業法第17条の2第2項

【料金の設定】

適正な原価を基礎とした上で

- ・公正かつ妥当（健全な経営を確保）
- ・定率又は定額（料金の明確性）
- ・公平な料金（体系）

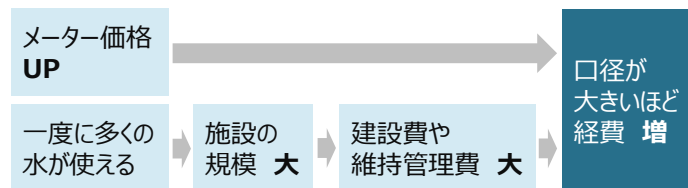
※水道法第14条第2項

23

2 改定の方角性【第2次答申】－（2）方角性「口径別への移行」－

①背景

口径が大きいと…



⇒固定的経費を賄うための基本料金が同一であることは、
負担の公平性の観点から課題がある

②答申の内容

負担の公平性と料金体系の明確性が確保できるとされている「口径別料金体系」への移行を検討する必要がある

（参考）中核市A市の料金表			
	基本料金		基本料金
一般用	720円	一般用	20mm以下 890円
			25mm 2,380円
			30mm 4,150円
			40mm 8,210円
			50mm 12,200円
			75mm 30,400円
			100mm 61,010円
			150mm 177,180円
公衆浴場用	720円	公衆浴場用、臨時用については、一般用の検討と併せて整理	
臨時用	2,800円		

【イメージ】

③本市の位置づけ

中核市が採用する料金体系の状況 （2024年度末）	
口径別 ※用途別口径別併用を含む	51市
用途別	6市

◀福山市

④改定の方角性

口径別料金体系へ移行する

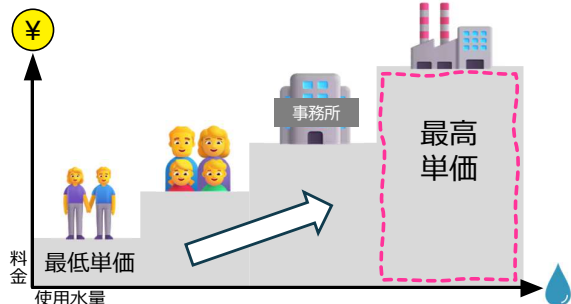
⇒負担の公平性と料金体系の
明確性を確保

24

2 改定の方向性【第2次答申】 – (4) 方向性「逓増度の緩和」 –

① 背景

大口使用者の使用水量に影響される料金体系
⇒水需要の減少が、収入減に大きく影響する



② 答申

従量料金の逓増度の緩和など、経済状況や
使用水量の影響を受けにくい料金体系の検討が必要
※小口使用者への影響が大きにならないよう配慮も必要



③ 本市の位置付け

逓増度について

- 中核市：57市中、高い方から24番目
- ⇒大口使用者の負担が大きい

【2024年度末の中核市：57市（企業団等除く）】

※逓増制：使用量が多いほど料金単価も高くなる料金体系（小口使用者の負担が少なく、大口使用者の負担が大きくなる）
その度合いを「逓増度」という

④ 方向性

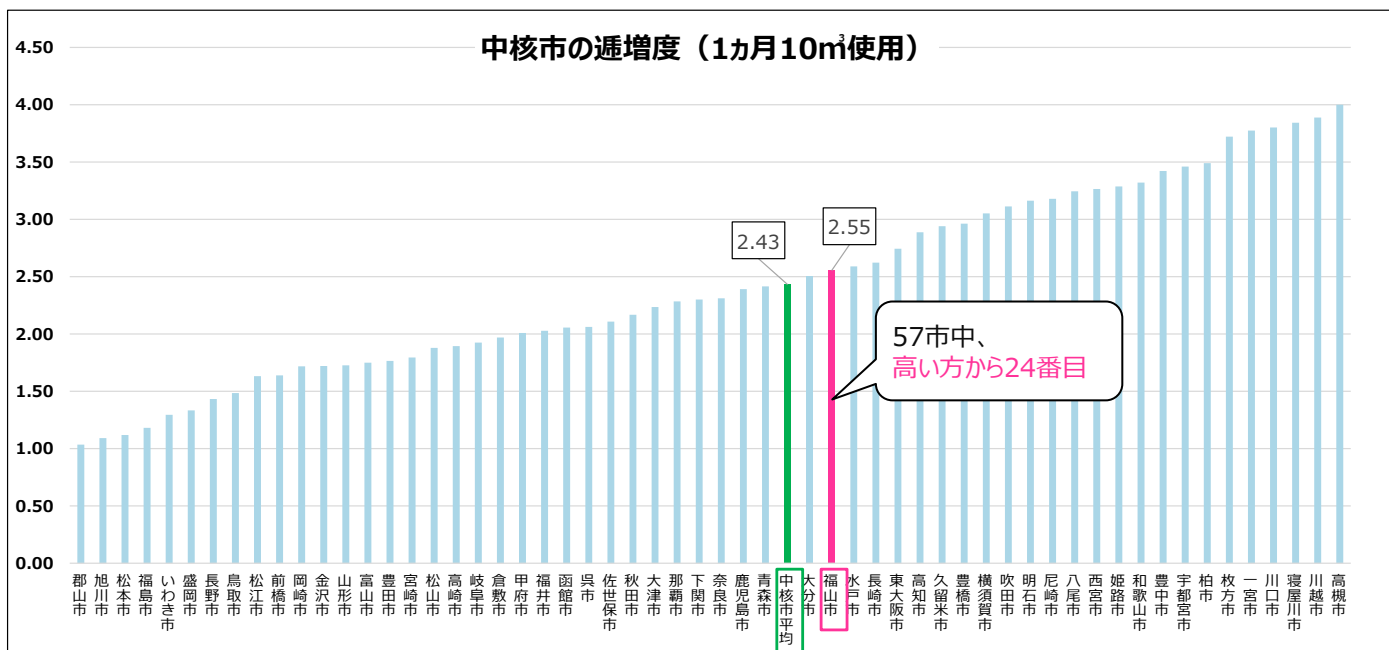
従量料金の逓増度の見直しを検討
⇒安定的な料金収入の確保

27

2 改定の方向性【第2次答申】 – (4) 方向性「逓増度の緩和」 –

- 本市は小口使用者より大口使用者の負担が大きい

逓増度：1㎡あたりの最高単価 ÷ 1㎡あたりの想定最小単価（10㎡までの水道料金 ÷ 10）



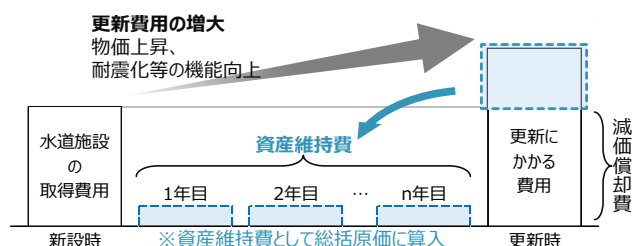
※2025年3月31日時点の施行内容

28

2 改定の方角性【第2次答申】 – (5) 方角性「資産維持費の算入」 –

① 背景

資産維持費：水道施設の計画的な更新等の原資として
内部留保すべき額（水道法施行規則第12条）



② 答申の内容

更新・耐震化や企業債の償還等に必要な内部留保資金を
確保するため、資産維持費を総括原価へ算入する必要がある

総括原価	需要家費	検針・徴収関係費
		水道メーター関係費
	固定費	維持管理費
		減価償却費
		支払利息
		資産維持費
	変動費	動力費・薬品費

③ 本市の位置付け

中核市の資産維持費算入状況 (2025年7月時点)		
算入している	40市	◀ 福山市
算入していない	17市	

④ 改定の方角性

新たに**資産維持費**を総括原価へ
算入する
⇒内部留保資金を確保

3 報告 水道事業の経営状況

〔 2024年度（令和6年度）決算見込み 〕

3 報告 水道事業の経営状況〔2024年度（令和6年度）決算見込み〕

年度別の決算状況

- ① 給水収益は微増したものの、委託料・修繕費など事業費用が増加した影響が大きく、**当年度純利益が減少**
- ② 国による基準見直しにより出資金が減少したほか、資材価格高騰や労務単価上昇の影響により工事費が増加していることに伴い建設改良費が増加したことで、**資本的収支不足額が増加 ⇒ 資金残高が減少**

(単位：千円)

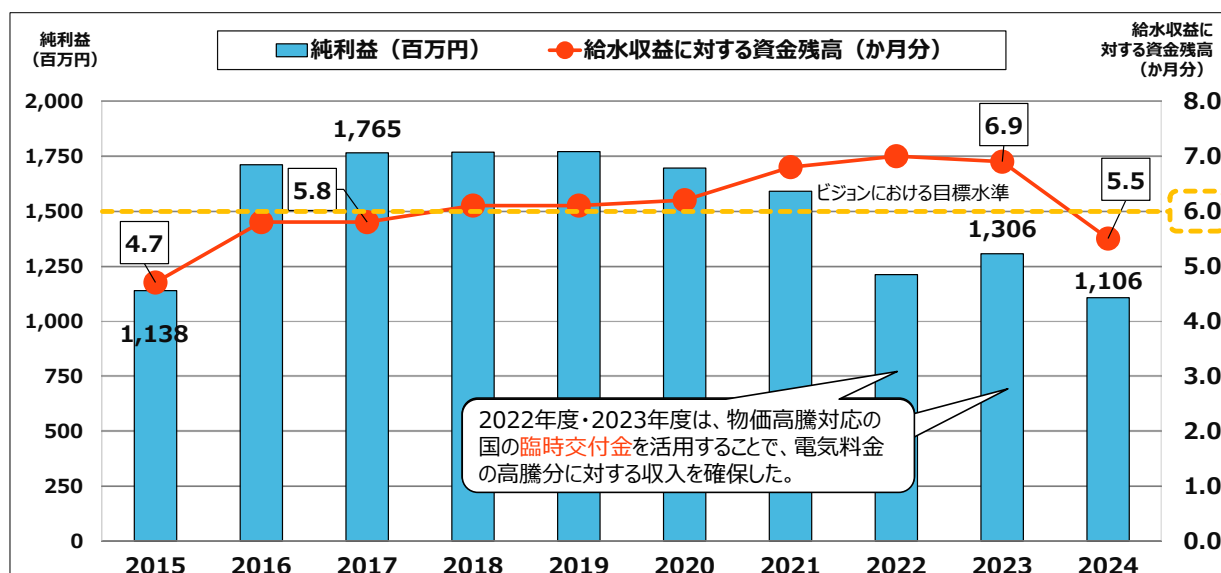
区分	年度	2020	2021	2022	2023	2024	2023-2024 の傾向
事業収益		8,456,366	8,278,549	8,381,230	8,295,145	8,287,097	↓
(内数) 給水収益		7,502,996	7,353,352	7,296,697	7,263,497	7,334,742	↑
事業費用		6,760,340	6,688,203	7,170,376	6,989,045	7,181,125	↑
純利益（△純損失）		1,696,026	1,590,346	1,210,854	1,306,100	1,105,972	↓
資本的収入		1,605,640	1,759,035	2,351,845	2,432,814	1,959,872	↓
資本的支出		6,396,095	6,065,415	6,653,022	7,043,494	7,077,976	↑
(内数) 建設改良費		3,848,765	3,437,443	4,073,317	4,638,309	4,815,013	↑
企業債償還金		2,547,330	2,627,972	2,579,705	2,405,185	2,262,963	↓
資本的収支差引		△ 4,790,455	△ 4,306,380	△ 4,301,177	△ 4,610,680	△ 5,118,104	↓
補てん財源等		3,160,663	3,017,638	3,160,861	3,227,778	3,158,037	
単年度資金収支		66,234	301,604	70,538	△ 76,802	△ 854,095	
当年度末資金残高		3,895,168	4,196,772	4,267,310	4,190,508	3,336,413	↓
企業債残高		34,804,490	33,476,518	32,596,813	31,991,628	31,228,665	

31

3 報告 水道事業の経営状況〔2024年度（令和6年度）決算見込み〕

《個別指標》当年度純利益・給水収益に対する資金残高の推移

- 中長期ビジョンにおいて、事業経営の健全性・持続性確保に向け、**純利益と給水収益に対する資金残高**を個別指標として設定
- **当年度純利益**は確保できたが、**給水収益に対する資金残高が目標水準（6か月以上）を下回った**

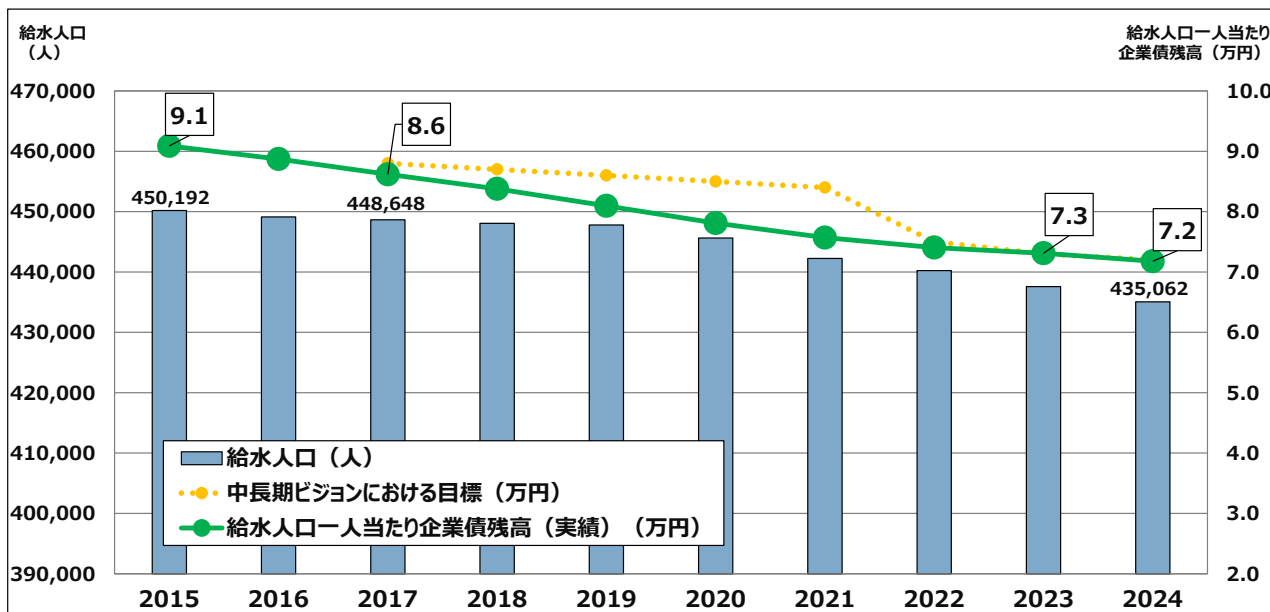


32

3 報告 水道事業の経営状況〔2024年度（令和6年度）決算見込み〕

《主要指標》給水人口一人当たり企業債残高の推移

- 中長期ビジョンにおいて、企業債残高の削減に向け、**給水人口一人当たりの企業債残高**を主要指標として設定
- 給水人口は中長期ビジョンの想定（443,590人）より減少しているもの、**目標値である7.2万円をクリア**



33

3 報告 水道事業の経営状況〔2024年度（令和6年度）決算見込み〕

当年度の資金の流れ

収益的収支（税抜）（単位：億円）

収入（82.9）

支出（71.8）

水道料金収入（73.3）	
補助金などの収益化（5.3）	その他の収益（4.3）

維持管理費等 職員給与費 委託料 修繕費など（34.2）	減価償却費等 施設などの 資産価値の減少（33.5）	企業債の利息（4.1）	当年度純利益（11.1）
---------------------------------------	----------------------------------	-------------	--------------

損益勘定留保資金

※資本的収支不足額を補てんするため、企業内に留保している資金

（うち50.6）
※現金支出を伴わないものなど
（うち27.9）

資金不足を補てん（51.2）

資本的収支 消費税等（4.1）

損益勘定留保資金（34.0）

過年度分（28.1）

当年度分（5.9）

減債積立金（13.1）

※前年度の純利益

減債積立金へ積立て予定

※翌年度以降、補てん財源として使用

資本的収支（税込）（単位：億円）

収入（19.6）

支出（70.8）

企業債の借入（15.0）	補助金（0.2）	一般会計繰入金（1.8）	その他の収入（2.6）
資金不足額（51.2）			

建設改良費（48.2）	企業債の返済（22.6）
-------------	--------------

34

4 報告 財政推計

- (1) 作成における考え方
- (2) 財政推計

35

4 報告 財政推計 – (1) 作成における考え方 –

①前提条件（収入）

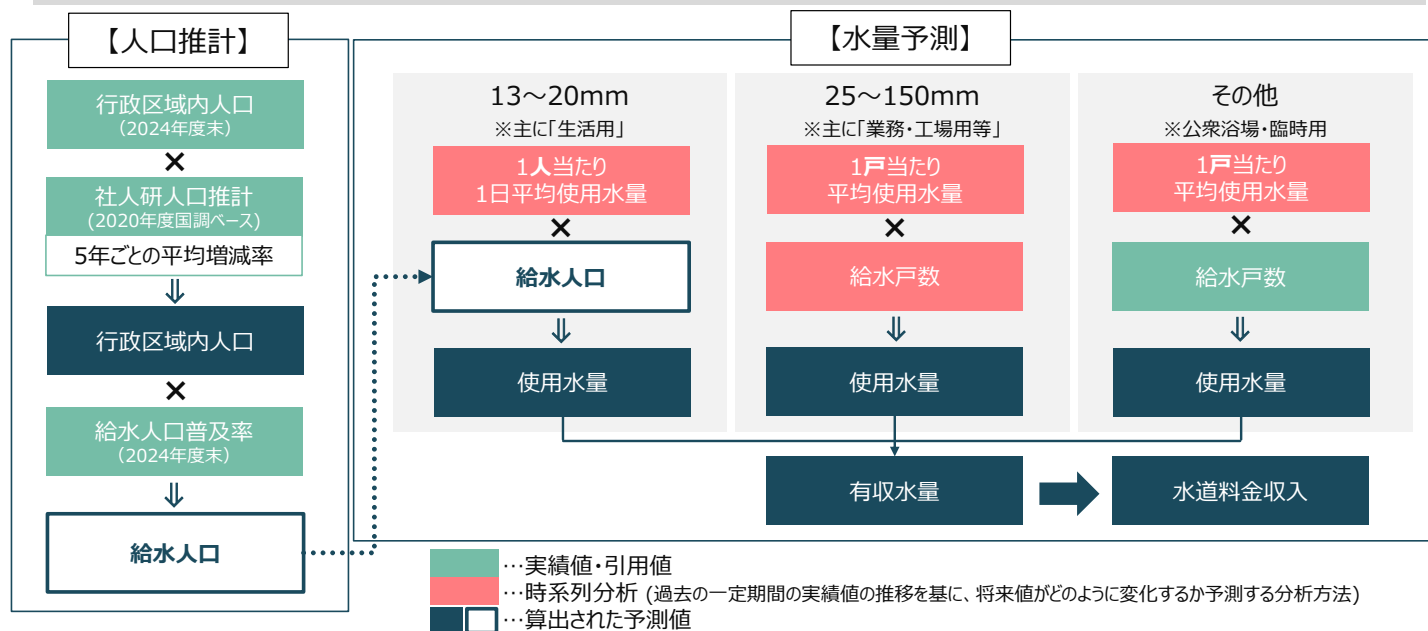
- 給水収益：2024年度実績を踏まえ、30年間の水需要予測を作成（P.37以降で説明）
- 国庫補助金：現行の補助制度を最大限活用（社会資本整備総合交付金ほか）
- 一般会計繰入金：① 総務省繰出基準に基づき算定した経費（消火栓に要する経費ほか）
② 一般会計が負担すべきものとして算定した経費（未普及地区解消事業ほか）
- 企業債：（今後の企業債の活用方針はP.39）
（借入条件）償還期間30年、据置期間5年、元利均等償還、借入利率 2.5%
 - ① 現行ビジョンの最終年度である2026年度末までは、
（主要指標）給水人口1人当たり企業債現在高の目標値を達成できる借入額とする
 - ② 2027年度以降は、建設改良費に対して**充当率30%を基本**とする（**償還額を上限**）
- 長期前受金戻入：2024年度までに取得した資産の減価償却費に見合いの長期前受金戻入に加え、2025年度以降に実施予定の建設改良費の財源（国庫補助金等）を減価償却費に応じて算定
- その他の収入：2025年度予算と同水準とする

36

4 報告 財政推計 – (1) 作成における考え方 –

水需要予測の方法

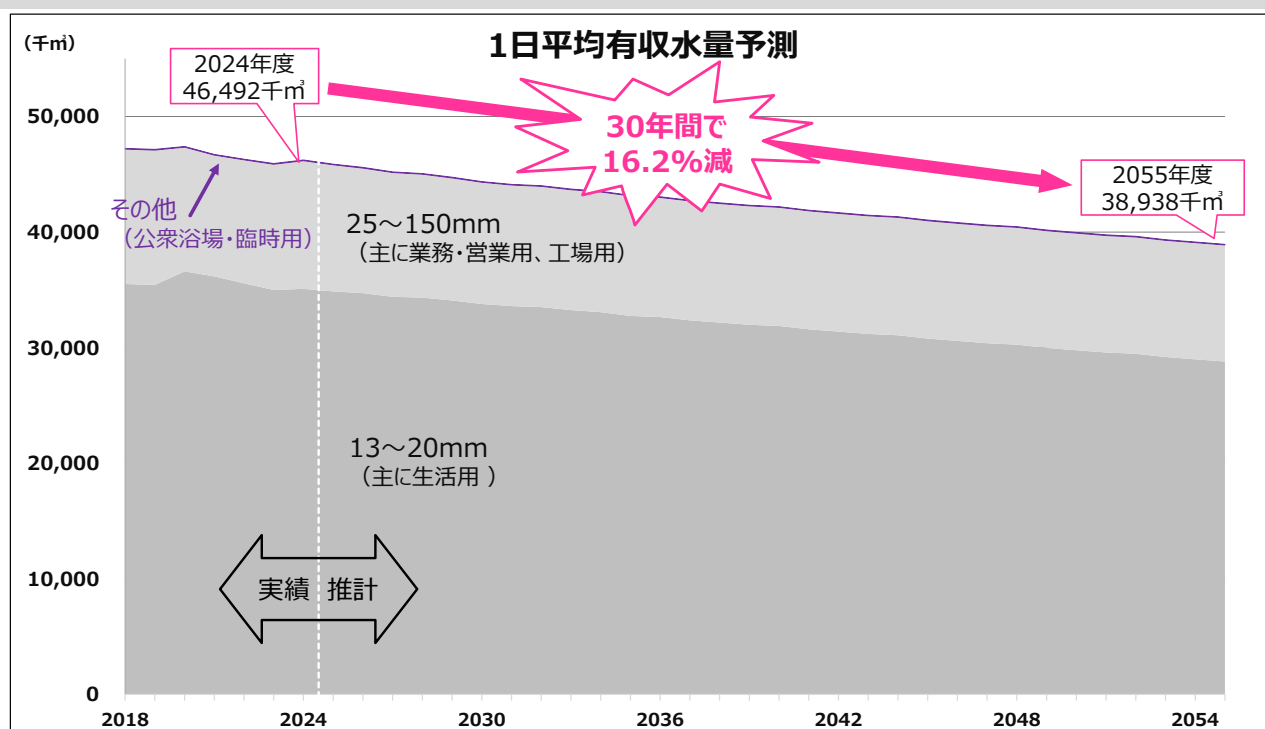
- 需要予測：将来必要となる水量を予測 ⇒ 財政収支計画や適正な施設規模を検討するための基礎データ
- 用途別から口径別への移行を検討するため、2025年度から口径別で推計



37

4 報告 財政推計 – (1) 作成における考え方 –

- 有収水量は約30年間（2024年度から2055年度）で16.2%（7,554千 m^3 ）の減少を見込む。

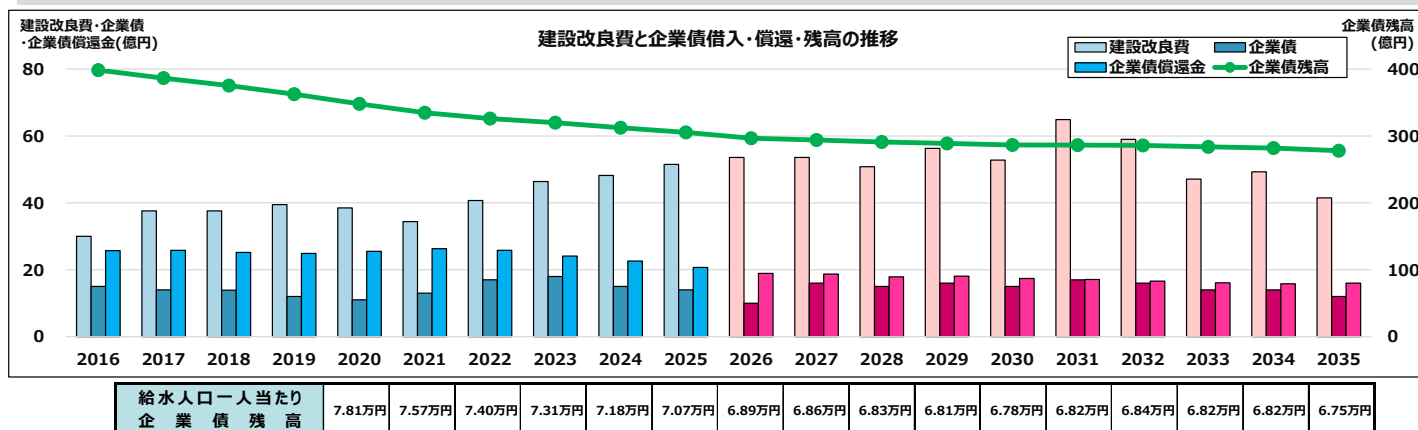


38

4 報告 財政推計 – (1) 作成における考え方 –

今後の企業債の活用

- 自然災害や老朽化に伴う施設への被害による断水等のリスクを軽減し、安心・安全な水を送り続けるため、計画的な施設整備が必要です
- こういった先を見据えた備えによるリスク軽減の効果は、将来にわたり幅広い世代に及ぶものです
- そのため、今後増加する建設投資への財源として、引き続き企業債を活用し、世代間の負担の公平を図ります
- ただし、借入利率が上昇傾向にある中で、将来負担を考慮し、これまでと同様に、新たな借入額については、当該年度の償還額の範囲内とする取組を継続していきます



39

4 報告 財政推計 – (1) 作成における考え方 –

②前提条件（支出）

（維持管理費）

- 2025年度予算額をベースに、近年の物価高騰や人件費上昇を踏まえ、物価上昇率を反映
2026年度 1.4%、2027年度～ 0.9%
※内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和7年1月17日経済財政諮問会議提出）」より
- 機能保持や安全性を考慮した上で、既存施設をできる限り長期間使用するために必要となる点検・修繕費用を計上
- 変動費（動力費・薬品費）は、水需要予測による配水量の変動も反映（委託料に含まれる変動費部分も同様）
- 予算科目ごとに過年度実績を踏まえた予算執行率を反映（委託料 90%、修繕費 95%など）

（建設改良費）

- P.19の更新需要をベースに、事務費（工事施工のために直接必要な事務に要する費用）等を見込む
- 建設改良費全体に過年度実績を踏まえた予算執行率を反映（85%）

（減価償却費）

- 2024年度までに取得した資産の減価償却費に加え、2025年度以降に実施予定の建設改良費に応じて算定

（企業債元利償還金）

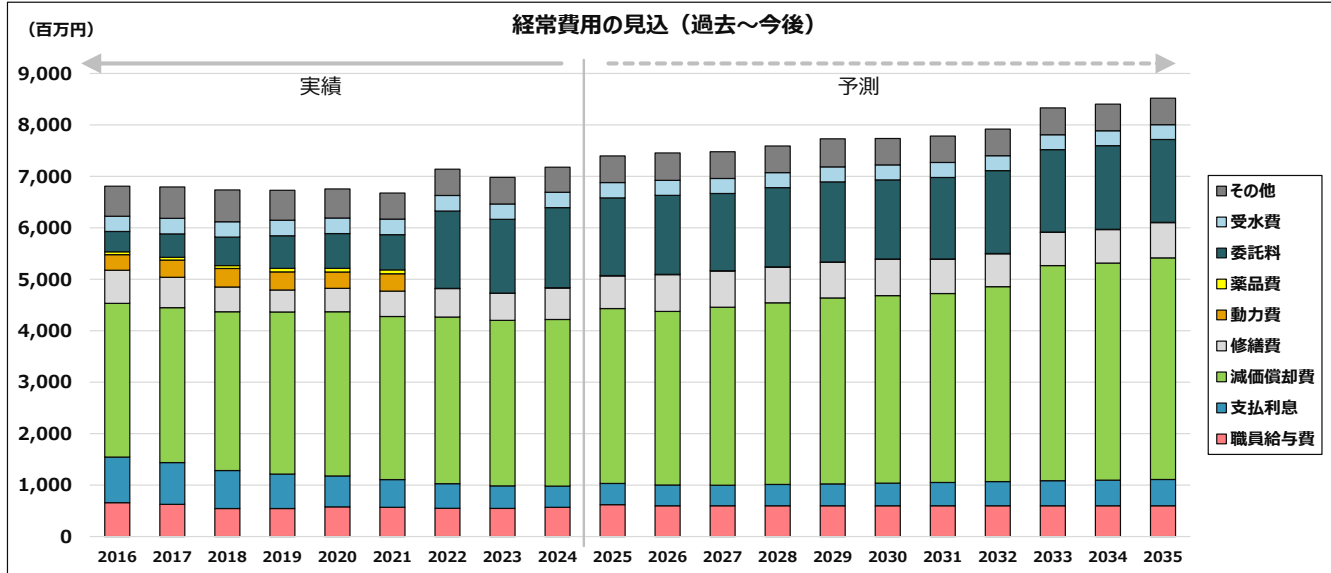
- 既往債に加え、P.36「①前提条件（収入）」で設定した条件の新発債の元利償還金を計上

40

4 報告 財政推計 – (2) 財政推計 –

経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）の推移

- 維持管理費：変動費（動力費・薬品費等）に水需要減少の影響はあるが、物価上昇率の影響が大きく、全体としては増加
- 減価償却費：新たに取得した資産の償却開始に伴い、大きく増加（2033～千田浄水場一部供用開始）
- 支払利息：企業債残高の減少に伴い減少傾向にあったが、企業債借入額の増加及び借入利率の上昇に伴い、増加に転じる



41

4 報告 財政推計 – (2) 財政推計 –

財政推計（収益的収支）

- 事業収益：水需要予測に基づく給水収益減少の影響が大きく、事業収益全体で減少傾向が継続
- 事業費用：維持管理費、減価償却費、支払利息が増加することにより、事業費用全体で今後大きく増加
- 収支：事業収益の減及び事業費用の増の影響により、今から7年後の2032年度には純損失を計上

（単位：億円）

区分 \ 年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
事業収益	84.6	82.8	83.8	83.0	82.9	81.5	80.8	80.3	80.0	79.4	78.7	78.2	78.0	77.7	77.2	76.7
（内数）給水収益	75.0	73.5	73.0	72.6	73.3	72.2	71.8	71.2	70.9	70.4	69.8	69.4	69.3	68.8	68.5	68.1
一般会計繰入金	0.5	0.4	2.0	1.6	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
長期前受金戻入	5.2	5.0	5.1	5.2	5.2	5.2	5.2	5.3	5.3	5.3	5.3	5.4	5.4	5.6	5.6	5.6
事業費用	67.6	66.9	71.7	69.9	71.8	74.1	74.7	75.0	76.1	77.5	77.6	78.0	79.3	83.5	84.2	85.4
（内数）維持管理費	27.9	28.5	32.9	31.9	34.1	34.7	35.5	34.9	35.2	35.6	35.3	35.3	35.3	35.4	35.6	35.7
減価償却費	31.9	31.7	32.4	32.2	32.4	34.0	33.7	34.6	35.3	36.1	36.4	36.7	37.9	41.8	42.2	43.1
企業債利息	6.0	5.4	4.8	4.4	4.1	4.1	4.0	4.0	4.1	4.2	4.4	4.5	4.7	4.9	5.0	5.1
純利益（純損失△）	17.0	15.9	12.1	13.1	11.1	7.4	6.1	5.3	3.9	1.9	1.1	0.2	△ 1.3	△ 5.8	△ 7.0	△ 8.7

42

4 報告 財政推計 – (2) 財政推計 –

財政推計（資本的収支）

（単位：億円）

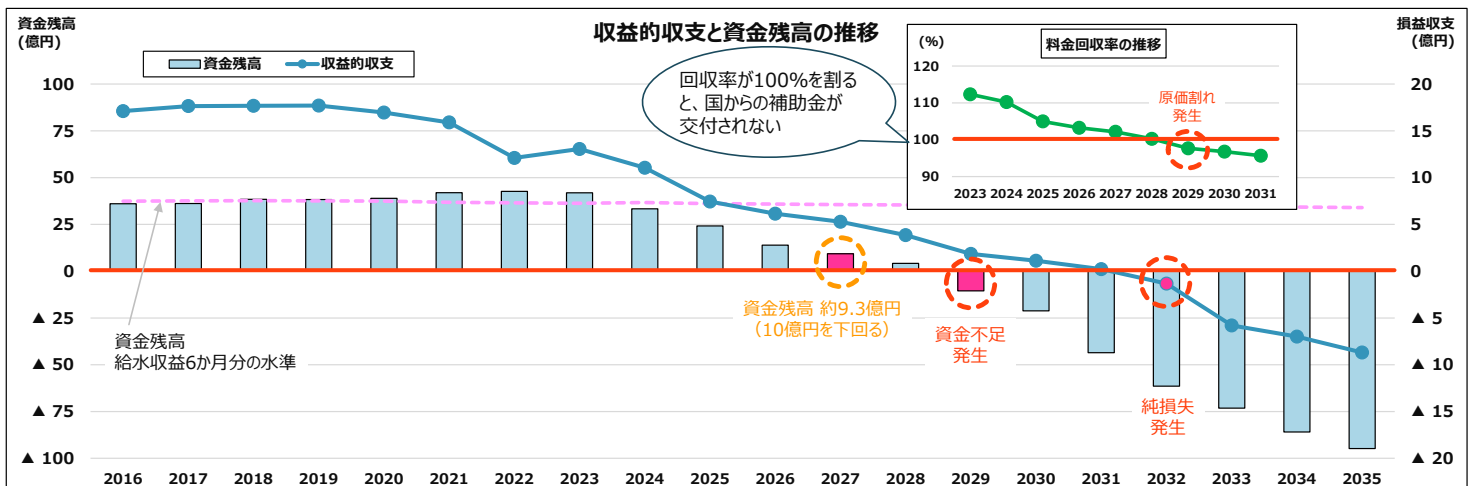
区分	年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
資本的収入		16.1	17.6	23.5	24.3	19.6	20.9	21.8	27.1	24.5	22.8	24.0	23.1	23.1	18.1	18.1	16.1
（内数）企業債		11.0	13.0	17.0	18.0	15.0	14.0	10.0	16.0	15.0	16.0	15.0	17.0	16.0	14.0	14.0	12.0
国県補助金		1.2	0.3	0.5	0.5	0.2	0.9	3.5	3.3	2.7	3.7	4.6	3.5	3.8	2.8	2.8	2.8
一般会計繰入金		2.9	2.5	4.3	3.8	1.8	2.7	6.2	5.7	4.6	2.9	4.3	2.5	3.1	1.2	1.2	1.2
資本的支出		64.0	60.7	66.5	70.4	70.8	72.2	72.4	72.3	68.7	76.3	72.2	84.0	77.7	65.2	65.1	57.5
（内数）建設改良費		38.5	34.4	40.7	46.4	48.2	51.5	53.6	53.6	50.8	56.3	52.8	64.9	59.0	47.1	49.3	41.5
企業債償還金		25.5	26.3	25.8	24.1	22.6	20.7	18.9	18.7	17.9	18.1	17.4	17.1	16.6	16.1	15.8	16.0
資本的収支差引		△ 47.9	△ 43.1	△ 43.0	△ 46.1	△ 51.2	△ 51.3	△ 50.6	△ 45.2	△ 44.2	△ 53.5	△ 48.2	△ 60.9	△ 54.6	△ 47.1	△ 47.0	△ 41.4
補てん財源等		31.6	30.2	31.6	32.3	31.6	34.7	34.3	35.3	35.2	36.9	36.4	38.3	38.1	41.1	41.2	41.2
単年度資金収支		0.7	3.0	0.7	△ 0.8	△ 8.5	△ 9.2	△ 10.2	△ 4.7	△ 5.1	△ 14.7	△ 10.7	△ 22.4	△ 17.8	△ 11.8	△ 12.8	△ 8.8
当年度末資金残高		39.0	42.0	42.7	41.9	33.4	24.2	14.0	9.3	4.2	△ 10.5	△ 21.2	△ 43.6	△ 61.4	△ 73.2	△ 86.0	△ 94.8
企業債残高		348.0	334.7	325.9	319.8	312.2	305.5	296.6	293.9	291.0	288.9	286.5	286.4	285.8	283.7	281.9	277.9

43

4 報告 財政推計 – (2) 財政推計 –

収益的収支と資金残高

- 行財政改革の取組による収入確保や2010年代初めまでのデフレ等の影響により、現行の料金体系を維持したままで一定の純利益、資金残高を確保できていた
- 近年の物価高騰などにより、収益的収支が悪化し、資金残高も減少傾向となっている



引き続き、経費節減に取り組むが、財政状況の悪化から、料金改定（値上げ）は避けられない見込み

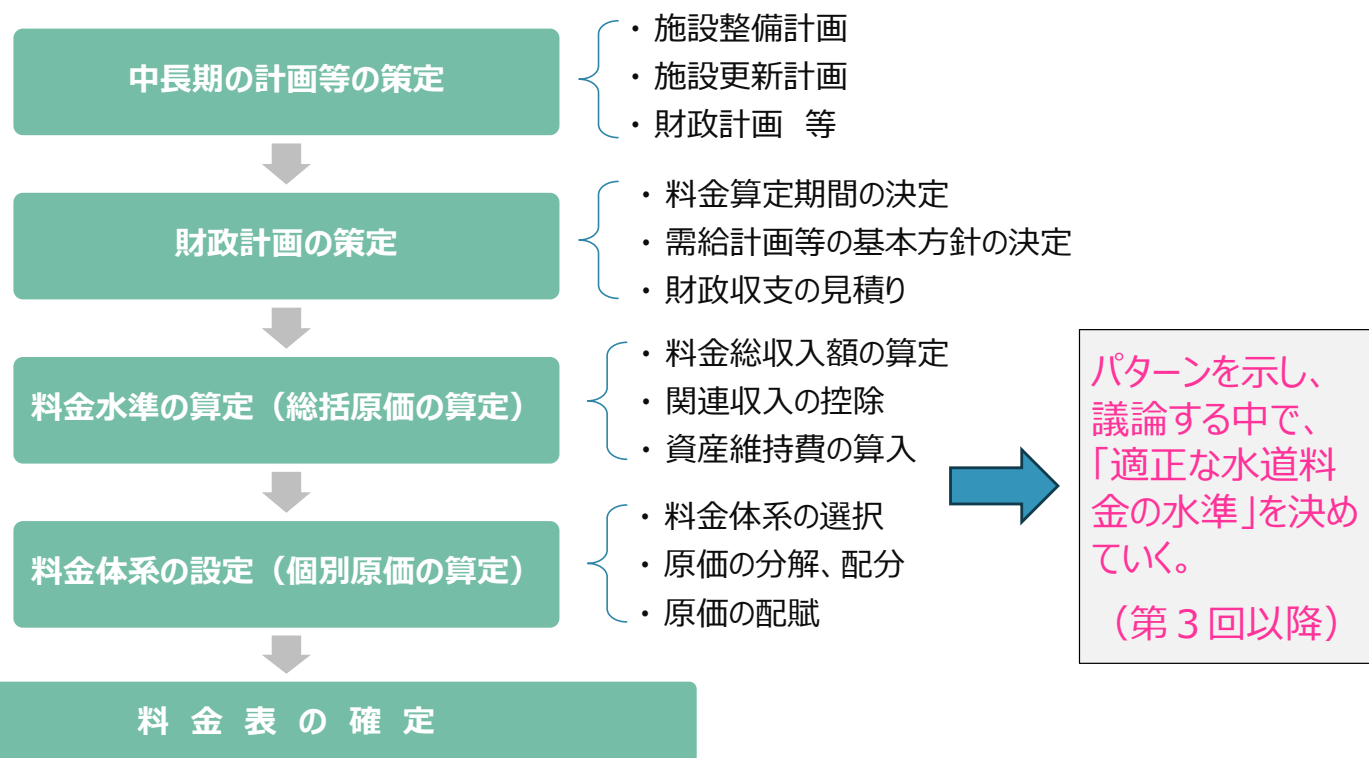
44

5 料金算定の仕組み

- (1) 水道料金算定のプロセス
- (2) 料金算定期間
- (3) これまでの料金改定

45

5 料金算定の仕組み – (1) 水道料金算定のプロセス –



46

5 料金算定の仕組み – (2) 料金算定期間 –

料金算定期間：5年間 ≪2027年度（令和9年度）～2031年度（令和13年度）≫

「5年間」の理由

- ▶「経営戦略」の計画期間（**5年**）と揃えることで、**適正な水準を定期的に検証・検討**していく

※これまでも毎年度、「財政見通し」を作成し、経営状態を把握

「2027年度から改定する」理由

- ▶2025年度末の資金残高が、現ビジョンにおける目標水準（給水収益の6か月分）を大きく下回る見通しであるため、可能な限り早期に改定する必要がある

【参考】水道料金算定の考え方

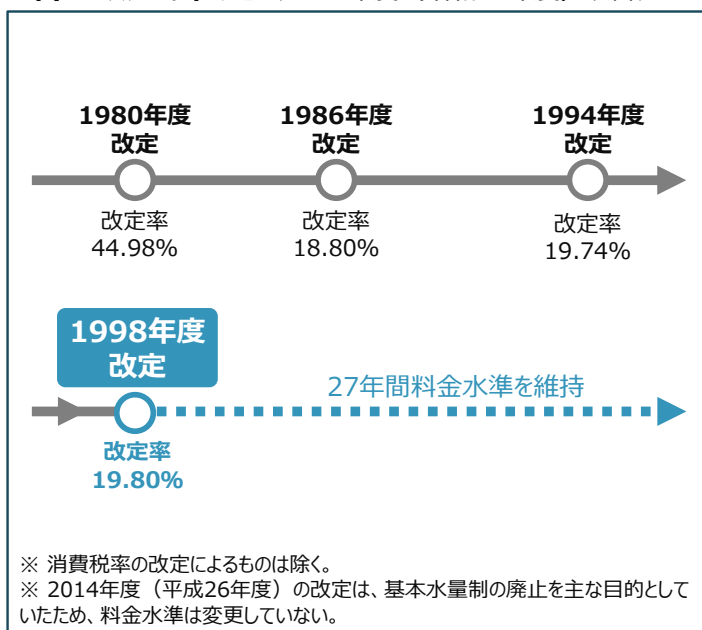
- ◇**水道法施行規則第12条**：料金の試算は、算定時から概ね3年から5年後までの期間について算定されたものであること
- ◇**水道料金算定要領**（日本水道協会）：概ね3年から5年を基準とし、期間ごとの適切な時期に見直しを行う必要がある
⇒ **料金の安定性、負担の公平性、原価把握の妥当性**などを考慮

47

5 料金算定の仕組み – (3) これまでの料金改定 –

- 本市の水道料金は、1998年度（平成10年度）に改定を行い、以後27年間料金水準を維持

◆ 料金改定の経過〔1980年度（昭和55年度）以降〕



◆ 現行料金表（1か月、税抜）

用途	基本料金	従量料金	
		使用水量	料金 (1mにつき)
一般用	720円	10mまでの分	20円
		10mを超え15mまでの分	144円
		15mを超え20mまでの分	174円
		20mを超え30mまでの分	217円
		30mを超える分	235円
公衆浴場用	720円	10mまでの分	20円
		10mを超える分	92円
臨時用	2,800円	10mまでの分	20円
		10mを超える分	300円

48

6 今後の審議の流れ



6 今後の審議の流れ

開催時期		主な議題（予定）
第1回 （済）	2025年（令和7年） 7月10日（木）	・ 諮問 ・ 上下水道事業の現状と課題
第2回 （今回）	2025年（令和7年） 8月6日（水）	・ 報告 水道事業の経営状況〔2024年度（令和6年度）決算速報〕 ・ 報告 財政推計 ・ 第2次経営審議会答申（水道料金のあり方）の振り返り ・ 改定の方向性（審議のポイント）の検討
第3回	2025年（令和7年） 9月4日（木）	・ 財政計画の検討 ・ 料金水準の検討（総括原価の算定）
第4回	2025年（令和7年） 11月上旬	・ 料金体系の検討 ・ 料金表（案）の検討
第5回	2026年（令和8年） 1月中旬	・ 答申案の検討

※その他、必要に応じて部会を開催